

平塚市教育委員会 令和8年6月定例会

日 時：令和8年6月25日(木) 14時から

場 所：平塚市役所本館7階720会議室

1 教育長報告

- (1) 令和8年6月市議会定例会総括質問の概要について
- (2) その他

2 教育長臨時代理の報告

- (1) 報告第3号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 報告第4号 教育財産の用途廃止について
- (3) その他

3 議案第8号 平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について

4 その他

令和8年6月市議会定例会総括質問の概要

【教育総務部長関係】

《片倉 章博議員（清風クラブ）》

1 諸課題

（1）本市の滞納対策等について

○学校給食費の未払いに対する訴訟の経緯と今後の対応

当事者は平塚市立学校に通う児童生徒の保護者であり、支払い能力があるにも関わらず、令和3年度の公会計化以降負担すべき学校給食費を5年近く滞納し、市からの再三の催告にも応じていただけなかった経緯がある。

学校給食費をきちんと納めていただいている他の保護者との公平性の観点から、平塚市債権管理基本方針及び債権管理指針に基づき、支払督促の申立てを行ったものである。

学校給食費の未納があっても学校給食の提供は継続しており、本件についても、市ホームページで掲載する際には、当事者の氏名等を公表しないよう配慮する。

《臼井 照人議員（湘南フォーラム絆）》

2 食材の公共調達等における市内経済循環について

（1）小中学校における事例

○令和7年度の食材調達

学校給食センターは、市内業者数が14社で、構成割合が42.4%、支出額は約2億7千万円で33.2%、市外業者数が19社で57.6%、支出額は約5億4千万円で66.8%である。

単独調理場7校は、市内業者数が15社で53.6%、支出額は約9千万円で37.5%、市外業者数が13社で46.4%、支出額は約1億5千万円で62.5%である。

《坂間 正昭議員（清風クラブ）》

3 学校と地域の安全連携について

（1）学校体育施設開放の使用状況

○エアコン設置の今後の予定

児童生徒の暑さ対策における安全性の向上や学習環境の向上のため、中学校は令和9年4月、小学校は令和10年4月の供用開始を予定しており、現在、事業者の選定を完了し、設置に向けた準備を行っている。

≪出村 光議員（湘南フォーラム絆）≫

4 諸課題

（１）小・中学校体育館へのエアコン設置進捗状況

○令和７年度に計上した中学校３校の設置状況

○令和８年度に計上した中学校１２校及び小学校２６校の進捗状況

令和７年度に整備を開始した大野中学校、中原中学校、大住中学校の３校は、既に整備が完了し、この６月１日より、供用を開始している。また、中学校１２校及び小学校２６校については、５月末にリース契約を締結し、令和９年４月から中学校で、令和１０年４月から小学校での供用開始を目指し、設置の準備を進めている。

（２）小・中学校トイレの洋式化・温水洗浄便座・みんなのトイレ

○トイレ洋式化の進捗状況

○温水洗浄便座の設置率

○みんなのトイレの利用環境

小・中学校のトイレ洋式化率は、令和７年度末に７９．２％となり、そのうち、温水洗浄便座の設置率は、９．３％となっている。また、温水洗浄便座を設置しているみんなのトイレについては、全ての児童生徒が日常的に使える環境となっている。

≪久保田 聡議員（湘南フォーラム絆）≫

5 教育環境について

（１）平塚市立金目小学校・中学校五領ヶ台分校のあり方

○開校からの役割と成果

五領ヶ台分校は、情緒障害や発達障害のある児童生徒に対して、少人数でのきめ細やかな指導による基礎学力の定着を図るとともに、医療機関との緊密な連携による心身のケアや退所後の円滑な生活に向けた支援を推進してきた。

これらの取組により、困難な状況下にある児童生徒が、将来にわたり自立した豊かな社会生活を送るための素地を養うことができてきたと考えている。

（２）学校給食センターにおける栄養士の業務

○業務内容と業務量の認識

○現在の体制と充実に向けた考え

現在、栄養基準や児童生徒の嗜好を満たし、季節や行事等を学ぶことのできる献立の作成、衛生管理、食物アレルギー対応、保護者との個別面談、食育の実施等、栄養士の業務は多様化かつ複雑化し、増大していると認識している。

本市では、児童生徒へ安心・安全でおいしい給食を提供するため、法令等の基準に基づき県の負担により配置された栄養教諭等と、市栄養士が連携して業務運営するとともに、給食事務の軽減に向けた業務改善を図っている。

今後、国、県に対し、業務増大を考慮した配置基準見直しと、現状の県負担栄養教諭等の増員を、継続して要望していく。

○食育への取組状況と今後の充実

本市では、栄養教諭を中心としたチーム体制により、各校の教員とともに、家庭科での栄養素に関する授業等を行い、食育に取り組んでいる。また、全小中学校の給食時間に巡回を行い、児童生徒の要望を聞くなど、実状をフィードバックし、今後の給食献立の改良とともに、食育に関する動画を作成するなど、ＩＣＴを活用した食育の充実を図る。

≪松本 敏子議員（日本共産党平塚市議会議員団）≫

６ 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針から

○国の標準を目安とした理由

○検討委員会のメンバーやスケジュール

○望ましい学級数の目安の反映

望ましい学級数等は、保護者などのアンケート結果を踏まえ、検討委員会での議論の結果、国が定める範囲を目安の参考として掲載した。

今後、具体的な取組等をまとめた計画を策定する中で、新たな検討委員会のメンバーやスケジュール、学級数の目安の反映等を検討していく。

【学校教育部長関係】

≪片倉 章博議員（清風クラブ）≫

1 「夢ある未来」平塚を創る

（1）市長に問う

ア 公共施設について

（ア）文化公園会館

○改修の内容

○改修後の状況

主な改修としては、耐震補強工事、各階トイレの改修及び1階にみんなのトイレを新設、エレベーター棟の増築、太陽光発電設備の新設などを行った。

4月1日の開館以降、5月31日までに合計57日間開館し、主に会議や研修などで、716コマの利用があった。全体の利用率は34%、のべ5,957人に利用いただいた。

≪渡部 りょう議員（しらさぎ・無所属クラブ）≫

2 小学校の教科担任制について

○教科担任制の対象学年・教科の状況

教科担任制推進協力校において5・6年生を対象に理科や算数を、3・4年生を対象に理科を中心とした専科指導を行っている。

○効果の把握・検証及び公表について

教科担任制推進協力校の報告書や、教員及び児童を対象としたアンケート調査の結果には、「児童が理科を好きになり主体的に学習に取り組むようになった」、「自分のことを知ってくれる先生が増えて安心するという児童の声が聞かれた」などの回答があり、児童も教科担任制の効果を感じていることが分かる。また、指導主事による協力校への訪問時や、県教育委員会主催の連絡協議会において、教科担任制を継続して実施している学校ほど、組織的な指導力・対応力が向上していると報告されている。

教科担任制の効果については、県教育委員会がリーフレットにまとめ、ホームページに公表している。

○学力向上にどのような効果をもたらしているか

教科担任制の導入により、教員は時間的な余裕が生まれ、充実した教材研究ができることで、授業の質の向上につながったり、一人の児童に複数の教員が関わることで、多角的に児童の学習状況を把握し、指導にいかしたりすることができ、学力向上につながる。また、児童にとっても相談できる教員が複数いることが安心感につながっており、教科担任制は、学力向上のための学習の基盤づくりという点でも効果があると認識している。

≪坂間 正昭議員（清風クラブ）≫

3 学校と地域の安全連携について

（１）部活動の安全対策

○遠征バス事故を受けて具体的な取組や安全対策

事故後、国からの通知を受け、幼稚園、小、中学校に対し、長距離や長時間にわたる移動を伴う遠征が必要かどうか、公共交通機関の利用も含めた移動手段の検討を行うことなど、幼児、児童、生徒の安全確保について万全を期すことを要請した。また、昨年度、中学校 14 校で計 18 部活動が貸し切りバスによる移動を実施した。今年度も利用の予定があるが、バス会社と適切な契約を行って実施、計画していることを確認している。

遠征に限らず、部活動中の安全確保と事故発生時の対応については、平塚市立中学校に係る部活動の方針や学校の危機管理マニュアルに基づき、各学校が適切に定めているが、今年度の部活動の在り方研究協議会において、市の方針における部活動の安全対策について研究協議していく。

（２）セーフティプロモーションスクール（SPS）の今後の進め方

○地域との連携など安全推進の取組がどのように進んできたか

土屋小学校主催の学校安全委員会へ自治会連合会、交通安全協会など、地域の代表者に参加いただき、学校を外から見た視点で学校安全に対する意見や助言をいただいている。また、児童が地域の方々と一緒に、避難所運営をカードゲーム形式で模擬体験する「HUG 訓練」を実施したり、地域の防災倉庫を見学し、説明を受けたりするなど、学校と地域が連携し取組を進めている。

○SPS 活動に対して教育委員会の支援状況

○市内小中学校への取組の広がりについて

昨年度の支援としては、土屋小学校主催の学校安全委員会へ参加するとともに、児童の SPS 活動に必要な消耗品を購入した。また、再認証に当たっては、認証団体の日本セーフティプロモーションスクール協議会との連絡調整をはじめ、申請書の作成に係る支援などを行った。

令和 9 年度の認証取得を目指し、今年度から新たに取組を開始した吉沢小学校についても、教育委員会として支援を行っていく。

≪出村 光議員（湘南フォーラム絆）≫

4 諸課題

（１）中学校部活動指導員の配置

○学校や教育委員会が求める部活動指導員を任用し、配置しているか

部活動指導員は、部活動指導体制の充実及び部活動を担当する教員の支援と負担軽減を図ることを目的に、各学校の要望や状況を踏まえ、現在 7 校に 1 名ずつ配置している。

任用に当たっては、資格要件を、「中学校または高等学校において部活動顧問を担当したことがあること」または、「部活動地域指導者として1年以上の指導実績を有していること」などとし、学校教育活動への深い理解をもち、指導の知識、技能を有する人物であるかなどを教育委員会が総合的に判断し、採用している。

《元島 しん議員（しらさぎ・無所属クラブ）》

5 子どもの多い家庭への優遇制度充実を目指す

（1）教材費の無償化

○教材費の無償化に関する見解や今後の検討

現在、市内の小中学校における教材費は基本的には家庭の負担となっており、引き続き、国の動向や他自治体の取組、先進事例などの情報収集に努めていく。

《野崎 審也議員（清風クラブ）》

6 諸課題

（1）学校環境衛生の維持、向上に向けた学校薬剤師の取組について

○学校薬剤師が使用する検査機器の整備点検

○検査機器の修理や更新

学校薬剤師の職務として、学校環境衛生基準に基づき、換気、採光、照明、保温、騒音などの検査を実施していただいている。これらの検査に使用する機器の整備点検や故障等に伴う修理や更新は、学校薬剤師を取りまとめる平塚中郡薬剤師会に必要な応じ、実施していただいている。

本市では学校薬剤師個人への報酬とは別に、平塚中郡薬剤師会に対し、学校環境衛生に係る経費に使用することを目的とした、学校薬剤師学校保健協力交付金を交付している。

○学校環境衛生の維持のための学校薬剤師と市の連携

学校環境衛生基準に基づく適切な環境の維持は、児童生徒の健康と安全を守る上で非常に大切であり、学校保健安全法でも設置者の責務となっている。

引き続き、平塚中郡薬剤師会と積極的な情報の共有や意見交換を行い、昨今の物価高騰や他自治体の取組を考慮した上で、検査機器の適切な維持も含め、学校環境衛生の向上に資する取組に努めていく。

《久保田 聡議員（湘南フォーラム絆）》

7 教育環境について

（１）平塚市立金目小学校・中学校五領ヶ台分校のあり方

○休職者等が出たときの対応

平塚市立の学校なので、休職等の発令がされるようであれば、市教育委員会が対応し、県教育委員会が代替教職員を配置する。

○退所後の集団活動への適応に向けた取組内容

五領ヶ台分校では、小集団での活動を通して児童生徒に応じた学習を行うとともに、他の学校と同様に校外学習や修学旅行を実施している。また、児童生徒によっては、本校である金目小・中学校の行事に参加することもあり、一人一人に応じた集団活動への参加を行っている。

児童生徒が転出する際には、有効な支援方法を転出先の学校に伝え、退所後の学校生活にスムーズに適応できるよう取り組んでいる。

○これまでの連携体制と今後の連携強化

分校の教職員は、生活の支援を行う福祉職から児童生徒の情報の引継ぎを受け、朝の打ち合わせで共有し、教育活動にいかしている。

下校時には、教職員が児童生徒を生活の場まで送り、福祉職と情報共有を行い、生活面での支援にいかされるようにしている。また、月１回、施設内で行われる福祉職、心理職、医療職との会議へ教頭が出席し、情報共有を行い、実態の把握につなげている。

今後も、これまでの取組を継続し、福祉職等との連携強化に努めていく。

《石田 美雪議員（公明ひらつか）》

8 子どもファーストで魅力ある学校づくり

（１）子どもの「やってみたい」を育てる教育実践

○学ぶことへの喜びや意欲を育む取組

○主体的に学びを選択する教育実践の推進

各学校では、児童生徒の学ぶことへの喜びや意欲を育むよう、学びが日常生活に生きるような分かりやすい授業づくりに取り組んでいる。また、児童生徒が興味・関心を基に、自ら課題を設定し、その解決に向けてどのような方法がよいのか選択し、他者との対話や協働を通して考え、得た答えをさらに広げ、深めて新たな課題を設定するといった授業を目指して取り組んでいる。

教育委員会では、研修や授業研究を通して教師の指導力向上に努め、児童生徒の主体的な学びの実現を推進していく。

○ルールづくりに、子どもの意見を反映することの見解

学校では、きまりやルールなどについて、児童会、生徒会等の場において、児童生徒が提案したり、議論したりする機会が設けられている。また、学級活

動においても、同様で、多様な意見を尊重しつつ、合意形成を図りながら日常のきまりやルールづくりを経験する。

学校のルールづくりに児童生徒の意見を反映することは、児童生徒の成長や自立を促すために重要であると考えている。

(2) 熱中症から子どもを守る学校環境の整備拡充

ア 暑さ指数の自動計測システム導入について

○自動計測できるシステムの導入

暑さ指数は、熱中症の危険性を判断するための指標であるため、仮にリース契約で、自動計測システムを導入した場合、熱中症の危険性がない期間も費用が発生する。

今後、他の自治体の運用状況、並びに現場教職員の意向を十分に踏まえながら、研究していく。

イ 水道直結の冷水機の設置を

○冷水機の設置

現在、各学校においては、水筒の持参はもとより、首元を冷やす冷却グッズや日傘の使用、帽子的着用等、地域や学校の実情に応じ、登下校時における熱中症対策を講じているところである。

冷水機についても、児童の使用頻度が少ない期間の費用負担や、希望する全ての児童に冷水を供給することができるのか等、課題があると考えている。

費用負担や供給量の課題は、通学路の距離の長さに関わらず、どの学校にも当てはまることから、引き続き、熱中症予防に関する安全指導を徹底するよう各学校に働きかけていく。

《松本 敏子議員（日本共産党平塚市議会議員団）》

9 諸課題

(1) 通学路への要望に対する対応について

○令和7年度の要望と改修の割合

令和7年度、報告のあった通学路の危険・要注意箇所数は、小中学校合わせて202箇所となっている。

庁内関係課や警察等と連携し対策の検討を行った結果、ハード面の改善が見込まれる28箇所において、グリーンベルトの敷設や路面標示の補修等の対策を決定し、令和7年度中に23箇所が対策済みとなっている。

その他の危険・要注意箇所については、多くがハード面の対策が困難なことから、各学校に対して、交通安全看板の設置の提案や、児童生徒への交通安全指導や注意喚起を行う等の対策を依頼している。

○要望に対する対応の流れ

通学路の危険・要注意箇所については、毎年度、各学校からの報告を受け、

庁内関係課や警察等と連携し対策を検討している。

検討の結果、決定した対策案を第1回平塚市通学路交通安全推進会議において報告する。また、現地確認が必要な箇所については、各学校の教職員や、保護者、地域関係者等と一緒に現地確認を行い、対策案を決定する。

決定したハード面の対策については、庁内関係課や警察等に要望するとともに、進捗状況についても確認し、第2回平塚市通学路交通安全推進会議において、対策済みの箇所について報告する。

○交通安全プログラムを策定する前と後の違い

プログラムの策定前は、学校や保護者から危険箇所の改善要望があっても、道路のことは「道路管理者」、規制のことは「警察」、指導のことは「教育委員会」と窓口が分かれていた。

策定後は、「道路管理者」「警察」「教育委員会」が、一堂に会して対応策を検討する「合同点検」が定例化した。さらに、「点検・対策・効果検証・改善」を繰り返すPDCAサイクルが義務付けられ、対策後の効果についても追跡調査している。また、要望箇所や対策の進捗については、ホームページ上で公表し、保護者等が確認できるようになった。

≪小泉 春雄議員（無所属）≫

10 市長に問う

(1) 2027年国際園芸博覧会について

○国際園芸博覧会の見学と入場料の補助・助成

小、中学校では児童、生徒が体験活動をとおして見聞を広めたり、自然や文化などに親しんだりすることを目的に遠足や校外学習を実施しており、行き先は、安全であるかなどを各学校が総合的に考え、決めている。

教育委員会では、国際園芸博覧会における児童、生徒の入場料の全額を支援する「GREEN×EXPO 2027 神奈川県校外学習支援事業」について小、中学校にお知らせし、遠足や校外学習の行き先の一つとして検討していただくよう依頼している。

11 検証 水難事故から1年

○事故後、教育現場では、どういう思いで教育活動を進めてきたのか

各学校では、二度と同じような事故を起こさないという強い決意のもと、児童生徒等にとって安全安心な学校づくりを進めてきた。

教育委員会としても、引き続き、学校現場と連携を密にし、学校事故の再発防止に努めていく。

○事故は、県教委の処分実施により終わったとの認識か

昨年度末、当該校長等に対する懲戒処分が行われたが、事故を風化させることがないよう、新採用者や新任教頭等、様々なライフステージに応じた学校安

全に関する研修は必要であり、引き続き、実施していく。

○第三者による検証の必要性

事故を受け作成した基本調査報告書には、当該校は勿論のこと、遺族とも共通理解を図りながら、事故発生の事実関係と発生要因、再発防止策を整理することができた。また、基本調査報告書の記載内容は、各学校の管理職とも共通理解を図り教職員に周知することができたことから、教育委員会としては、第三者による、さらなる検証の必要性はないと判断した。

12 諸課題

(1) 危険な交通標識

○合同点検における危険な公安委員会の標識の把握と対応

教育委員会では、平塚市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年度、各学校から、通学路の危険箇所について報告を受けている。

その中で、危険だと思われる公安委員会所管の標識について報告があった際は、庁内関係課や所轄の警察等と協議する。

【社会教育部長関係】

≪片倉 章博議員（清風クラブ）≫

1 「夢ある未来」平塚を創る

（１）市長に問う

ア 公共施設について

（ア）中央図書館

○分館の概要

○中央図書館改修内容の詳細

○課題や今後の図書館のあり方

○地区図書館の今後の考え方

○更新する移動図書館車の運用

中央図書館は、耐震補強及び設備の機能回復を中心に、内外装の刷新、アスベスト除去、外構工事等を実施する。また、西棟には南豊田から子育て支援センターを移設する。

耐震補強による室内空間の制約の中、読書や学びを日常的に楽しむ居場所を十分に確保することが課題である。

このため、現在の中央図書館の機能を分割して、地域資料等のより広範な資料収集や、レファレンスサービスの強化等を行う本館に加え、日常に寄り添った資料を配架するなど、市民の利便性の向上等を目的とした分館を駅前に新たに整備する。

分館は、ラスカ平塚 6 階文化教室跡地の約 330 ㎡の広さを活用して、図書資料の閲覧、貸出・返却、学習等個人スペースの設置などといったサービスを予定している。

地区図書館 3 館は、地域のニーズに合わせた市民の暮らしに役立つ情報拠点として、中央図書館を中心に相互に連携して、多様なサービスの提供に努めていく。

更に、図書館 4 館を補うものとして、今回、小型車両へ更新する移動図書館車を導入し、これまで訪問が難しかった小規模な保育施設などからの要望にも対応が可能となることで、よりきめ細やかなサービスの運営を図っていく。

（イ）地区公民館

○利用されていない部屋を小中学生の居場所として提供できないか

地区公民館では、小学生から高校生までの子どもたちの利用促進のため、昨年の夏休み期間に会議室等を学習スペースとして開放する事業を試験的に実施し、ニーズがあったことから、今年度も実施可能な地区公民館で、子どもたちの学習応援事業として行う予定である。

○富士見公民館の改修計画

富士見公民館については、これまで浸水被害を受けており、抜本的な解決が

難しい状況だがどのような手法が可能か、今後、地域や関係機関と協議していく。

《岡崎 通子議員（公明ひらつか）》

2 「誰もがいつまでも健康でスポーツに親しめるひらつか」を目指して ～多様なスポーツに親しめる環境づくり～

○スポーツ施策の成果と評価

○スポーツ環境の変化への課題認識

○第2期平塚市スポーツ推進計画と第3次平塚市健康増進計画の連携や市民の運動習慣の形成

○若い世代の運動習慣の二極化の認識

○アーバンスポーツへの高まりと普及

○誰もが気軽に運動に親しめる環境づくりの取組

本市では、スポーツを楽しみながら、第3次平塚市健康増進計画に位置付けられている健康の保持増進や生活習慣病の予防につながる運動習慣の意識向上及び定着が図られるよう、子どもから高齢者までライフステージに応じた各種大会や教室など、スポーツの機会を提供してきた。

第2期平塚市スポーツ推進計画策定時の市民アンケート調査では、本市における成人の週1回以上のスポーツの実施率は69.5%と、国の52.4%、県の48.8%と比較して高い結果が出ている。

20代では、週1回以上スポーツをする割合は約5割いるものの、まったくしない割合は約2割いる二極化の状況となっており、スポーツをしない理由として、仕事が忙しい、仲間がいない、場所や施設が無いことなどを挙げている。

ライフスタイルの変化、少子高齢化、平均寿命の延伸、価値観の多様化などにより、スポーツが生活に果たす役割が重要になる中、新たなニーズへの対応や気軽に始められるスポーツの機会の提供が必要と考えている。

昨年度、第8回を数えたひらつかパラスポーツフェスタではパラスポーツやニュースポーツ、第13回ひらつか市民スポーツフェスティバルでは33種目のスポーツを体験できるイベントを開催する等、各種スポーツ団体の協力の下、子どもから高齢の方、障がいの有無にかかわらず、多くの市民の方にスポーツに親しんでいただいた。

今後も、アーバンスポーツをはじめ、新たな競技が国際的な大会で採用されていく中、市民の新たなニーズに応じた様々なスポーツに親しむことができるよう、更にスポーツ関係団体、大学などと連携していく。

市内には、身近な公民館、小中学校の学校体育施設や公園、また、総合公園内にあるスポーツ施設をはじめとした多くのスポーツをする環境が整っている。引き続き、既存の施設の有効活用やサービスの充実に努める。

《坂間 正昭議員（清風クラブ）》

3 学校と地域の安全連携について

（1）学校体育施設開放の使用状況

○登録の有効期限が2年になった理由及び暫定措置

本市では学校体育施設開放事業の団体登録が約 340 団体あり、有効期限を 1 年間としていたが、更新手続きを行う年度末には窓口の混雑や待ち時間が発生していたことから、更新の手続き及び受付事務の負担を軽減する観点から有効期限の見直しを行った。

見直しに伴う暫定措置として、令和 7 年度の登録事務において、登録団体を 2 つのグループに分け、半数は今年度の手続きを不要とし、有効期限を 1 年間延長、残り半数は従来通りの手続きによる更新を行い、事務の分散化を図った。

○利用上のルールやマナーを守らない事例

学校開放の利用時間の超過、照明の消し忘れ、校門前での喫煙、学校周辺での路上駐車などがあった。

利用上のルールやマナーについては、団体登録の受付時に文書で注意事項を説明しており、改善されない場合には、利用停止又は登録抹消の手続きを行うことになる。

《松本 敏子議員（日本共産党平塚市議会議員団）》

4 中央公民館の今後

○複合的かつ多機能型の施設として中央公民館が復活するという認識で良いか

○現在の場所が新たな中央公民館となることへの見解

昨年度のホール機能のあり方検討の結果と、休館中の代替施設の利用状況を踏まえ、利用団体のみならず、幅広く市民の声を把握しながら、令和 9 年度にかけて、中央公民館機能のあり方を検討していく。

それらも踏まえた上で、解体後の跡地の利活用も含め、市として施設整備など総合的な検討が必要と考える。

《佐藤 由美子議員（無所属）》

5 公共施設の今後のあり方について

（1）中央公民館

○中央公民館の機能をもった施設を作る検討をしているのか

昨年度のホール機能の在り方検討の結果と、休館中の代替施設の利用状況を踏まえ、幅広く市民の声を把握しながら、令和 9 年度にかけて、中央公民館機能のあり方を検討していく。

それらも踏まえた上で、施設のあり方については、市として総合的な検討が必要と考える。

(2) 博物館

○耐震診断後20年近く耐震補強工事が実施されなかった経緯と美術館の改修が先行した理由

公共施設の耐震補強工事は、児童生徒の安全や避難施設としての利用を考慮し、学校や地区公民館の工事を優先して実施した。令和3年度に平塚市公共施設等個別施設計画を策定し、計画に沿ってその他の社会教育施設の改修を順次進めているところである。また、美術館の改修が先行した理由だが、美術館は雨漏りの発生や機械設備の劣化から、市民の大切な財産であり、資産価値が高い美術品を多数保管・展示する建築物として不具合が生じていた。収蔵品に影響が出る前に対策を取る必要があったことから、改修を前倒しして実施することとした。

≪小泉 春雄議員（無所属）≫

6 祝 平塚市博物館開館50周年

○大規模改修工事の内容と工事期間中の対応、増改築などの改修工事と展示スペース拡大の考え

大規模改修工事の時期は、実施中の建物劣化度調査の結果を踏まえて検討するため、現時点では未定である。工事の内容も未定だが、耐震補強と設備の更新、バリアフリーへの対応、常設展示の更新などが必要と考えている。建物全体の大規模な改修となるため工事期間中は休館する予定である。

バリアフリー対応のためにエレベーターの設置が必要で、エレベーター棟分の増築は検討していく。展示スペースは、展示空間を有効活用し、可能な限り多くの資料を展示したいと考えている。

○収蔵品保管場所の数、及び展示品と収蔵品の比率

○分散している収蔵品の博物館近辺への集約

○文科省が3月に改訂した博物館運営基準への対応

博物館資料の保管場所は、現在、本館内収蔵室のほか、博物館敷地内のプレハブ倉庫、城島分庁舎、土屋収蔵庫の3か所があり、約25万点の資料を収蔵している。収蔵資料のうち展示で公開する資料は年間で1%程度だが、バックヤードツアーや学校の授業、他の博物館などへの貸出し、体験学習での利用、研究資料などに多数を活用しており、今後も外部の倉庫で適切な保管に努めていく。

改正された文部科学省の「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」では、収蔵資料の管理は廃棄を含めて検討することとされたが、「博物館資料の廃棄について検討する場合には、他の手段を検討した上で、なおやむを得ないと認

められるときにおいて、慎重に行うもの」としており、資料の廃棄はあくまで最終手段であり、引き続き収蔵資料の価値の周知と保管場所の確保に努めていく。

○入館料徴収の考え

県内市町村立の博物館・資料館の多くが入館無料であり、とくに当博物館はリピーターや日常的に出入りしている協力者が多く、「市民とともに歩む博物館」の活動を推進していくため、入館料を徴収していない。

報告第 3 号

平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

平塚市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 37 年教委規則第 4 号）第 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり、平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、事務を臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 25 日提出

平塚市教育委員会

教育長 吉 野 雅 裕

平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則（昭和41年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「平塚市立花水小学校通学区域。ただし、地域体育館にあつては平塚市一円」を「平塚市立花水小学校通学区域」に改める。

附 則

この規則は、令和8年6月1日から施行する。

平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部改正に伴う新旧対照表

——— 改正部分

改正前	改正後	改正要旨														
別表第1(第2条、第22条関係) 平塚市立公民館の対象区域及び運営委員の定数表 <table border="1" data-bbox="230 459 969 971"> <tr> <th>公民館名</th><th>対象区域</th><th>運営委員の定数</th></tr> <tr> <td>中央公民館 ～平塚市立富士見公民館 省略 平塚市立花水公民館</td><td rowspan="2"><u>平塚市立花水小学校通学区域。</u> <u>ただし、地域体育館にあつては平塚市一円</u></td><td rowspan="2">13 人</td></tr> <tr> <td>平塚市立なでしこ公民館～平塚市立金目公民館 省略</td></tr> </table>	公民館名	対象区域	運営委員の定数	中央公民館 ～平塚市立富士見公民館 省略 平塚市立花水公民館	<u>平塚市立花水小学校通学区域。</u> <u>ただし、地域体育館にあつては平塚市一円</u>	13 人	平塚市立なでしこ公民館～平塚市立金目公民館 省略	別表第1(第2条、第22条関係) 平塚市立公民館の対象区域及び運営委員の定数表 <table border="1" data-bbox="1050 459 1789 971"> <tr> <th>公民館名</th><th>対象区域</th><th>運営委員の定数</th></tr> <tr> <td>中央公民館 ～平塚市立富士見公民館 省略 平塚市立花水公民館</td><td rowspan="2"><u>平塚市立花水小学校通学区域</u></td><td rowspan="2">13 人</td></tr> <tr> <td>平塚市立なでしこ公民館～平塚市立金目公民館 省略</td></tr> </table>	公民館名	対象区域	運営委員の定数	中央公民館 ～平塚市立富士見公民館 省略 平塚市立花水公民館	<u>平塚市立花水小学校通学区域</u>	13 人	平塚市立なでしこ公民館～平塚市立金目公民館 省略	平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正に伴い、別表を整備する。
公民館名	対象区域	運営委員の定数														
中央公民館 ～平塚市立富士見公民館 省略 平塚市立花水公民館	<u>平塚市立花水小学校通学区域。</u> <u>ただし、地域体育館にあつては平塚市一円</u>	13 人														
平塚市立なでしこ公民館～平塚市立金目公民館 省略																
公民館名	対象区域	運営委員の定数														
中央公民館 ～平塚市立富士見公民館 省略 平塚市立花水公民館	<u>平塚市立花水小学校通学区域</u>	13 人														
平塚市立なでしこ公民館～平塚市立金目公民館 省略																

教育財産の用途廃止について

平塚市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和37年教委規則第4号）第2条第2項の規定により、次のとおり、教育財産の用途廃止について、事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年6月25日提出

平塚市教育委員会
教育長 吉 野 雅 裕

記

1 教育財産の内容

- (1) 所在地 平塚市袖ヶ浜
(2) 名 称 花水公民館附属体育館
(3) 建 物

名称	構造	面積	図面番号（別紙）
花水公民館附属体育館	鉄筋コンクリート	883.14㎡	①

2 用途廃止した理由

福祉会館への移管により、上記施設は教育財産として今後利活用を行わないため。

3 用途廃止日

令和8年6月1日



議案第 8 号

平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について

平塚市美術品選定評価委員会委員について、別紙のとおり委嘱するものとする。

令和 8 年 6 月 2 5 日提出

平塚市教育委員会

教育長 吉 野 雅 裕